

委嘱式及び令和７年度第１回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和７年６月１３日（金）午前１０時から１１時まで

場所

流山市役所第１庁舎３階庁議室

出席委員

村上 涼委員、半田 勝久委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、子安
暁史委員、長谷部 敬子委員、若松 文委員、仁科 遥花委員、真木 彩乃
委員、藪本 敦弘委員、伊ヶ崎 さおり委員、田中 由実委員、小澤 孝江
委員、石田 尚美委員、加藤 美佳里委員

欠席委員

北野 美紀委員、澁木 宏紀委員、小菅 恒夫委員

傍聴者

なし

事務局

井崎流山市長、富安子ども家庭部長、遠藤子ども家庭部次長兼保育課長、
平尾子ども家庭課長、栗原子ども家庭課虐待・ＤＶ防止対策室長、鷺尾子
ども家庭課子ども政策室長、山崎子ども家庭課主査、北根子ども家庭課主
任主事、賀上子ども家庭課主事、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

- （１）会議の議事及び運営に関する事項（会長・副会長の選出）
- （２）委員及び職員紹介
- （３）会議スケジュール
- （４）その他

配付資料

流山市こども計画～こども・若者とっしよのまちづくり～

流山市こども計画～こども・若者とっしよのまちづくり～（こども版）

第2期子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画
～見直し版

資料1：流山市子ども・子育て会議委員名簿

資料2：今後子ども・子育て会議のスケジュール

資料3：（仮称）流山市こども計画の策定について（答申）

議事録《概要》

《平尾課長》

おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから子ども・子育て会議委員の委嘱式を執り行させていただきます。

それでは井崎市長から各委員に委嘱状の交付を行います。私の方から順番にお名前をお呼びしますので、順番が参りましたらご起立をお願いいたします。

【委嘱式 委嘱状を委員へ交付】

《平尾課長》

ここで、井崎市長からご挨拶申し上げます。

《井崎市長》

皆様おはようございます。

そして委嘱式にご出席をいただきましてありがとうございます。

まず、流山市はこの20年の間に、0歳から14歳のこどもの人口が約7割増えております。そして、合計特殊出生率についても、国や千葉県の出生率を大きく上回っています。

そうした中で、すべてのこどもが幸せに生きていく権利を有するという認識を持って、こども達の人権が守られ、心豊かで健やかに成長できるように市、市民、事業者、そして学校等が一体的になって進めてきました。

しかし、一方で、児童虐待やいじめの認知件数が増加をし続けている現状があります。こどもの権利が脅かされる状態は変わっていない、あるいは悪

くなっているというのが現状と認識いたします。

本年３月に策定をしました流山市こども計画では、子どもの権利条約に規定されているこどもの権利を保障する４つの一般原則を基本理念に位置付けました。流山市こども計画の推進にあたっては、計画の推進状況を定期的に流山市子ども・子育て会議に報告し、会議の中で審議を行っていただきます。

今日委嘱された皆様方には、流山市がこどもの権利を守り、個性と可能性を伸ばせるまちの実現に向けて、忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

《平尾課長》

それではこの度、委員の改選後初の会議でございますので現在会長が選出されておられません。本会議では流山市附属機関に関する条例第５条の規定に基づき、会長が会議の議長となると定められております。よって、会長が選出されるまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは井崎市長、会長席にご移動いただき進行のほど、よろしくお願いいたします。

《井崎市長》

それでは議事に入りたいと思います。

第１回流山市子ども・子育て会議を開催いたします。

初めに、本日の出席をご報告します。ただいまのところ、出席委員が１５名。欠席が３名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しているということをご報告します。

また、流山市附属機関に関する条例第５条第３項の規定により、会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによるものとされておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは議事に入ります。初めに、議題の（１）会議の議事及び運営に関する事項（会長・副会長の選出）についてであります。本日の会議では、現在会長が選出されておられませんので、初めに流山市附属機関に関する条例第３条の規定に基づき、会長の互選を行います。

会長には流山市内にあります江戸川大学こどもコミュニケーション学科に所属されておりまして、前期の子ども・子育て会議において、会長を務められた村上涼委員にお願いしたいと考えておりますが、みなさんご了承いただ

けますでしょうか。

【賛成多数】

《井崎市長》

賛成多数であります。よって、村上涼委員が流山市子ども・子育て会議の会長に決定いたしました。それでは、会長に決定しました村上涼委員からご挨拶をいただきたいと思います。

《村上会長》

はい、2期目になりますけれども、子ども・子育て会議の会長として、皆様の意見をより多くいただきながら努めて参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

《井崎市長》

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行については、議長である村上会長と交代をいたします。

《村上会長》

それでは、よろしくお願いいたします。

現在、副会長が選出されておられませんので、流山市附属機関に関する条例第3条の規定に基づき副会長の互選を行います。

副会長には前期の子ども・子育て会議でも副会長を務められ、また、公募による委員として6期にわたり、委員を務められた田中由実委員にお願いしたいと思います。みなさんご承諾いただけますでしょうか。

【賛成多数】

《村上会長》

賛成多数であります。よって、田中由実委員が流山市子ども・子育て会議の副会長に決定いたしました。

それでは、副会長に決定しました田中由実委員からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《田中副会長》

こんにちは。流山子育てネットの田中です。

今期は流山子育てネットの代表ということで、この団体からとしては初めてなのですけれども、個人的には6期目になります。2013年からやっておりまして、副会長は、村上会長に何かあったときの代わりではあるのですが、甚だ力不足ですが頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

《村上会長》

ありがとうございます。

それでは、次に議題の（2）委員及び職員紹介についてです。

お配りしております資料1：流山市子ども・子育て会議委員名簿をご覧ください。事務局から各委員を紹介いただき、すべての委員の紹介後、委員の皆様から発言をお願いしたいと思います。

【各委員紹介】

《半田委員》

日本体育大学の半田と申します。専門は教育学やこども学を専門にしております。その中でも特にこどもの相談救済機関の研究やこどもの権利条例の研究をしております。現在は小金井市子どもオンブズパーソン、武蔵野市こどもの権利擁護委員等を拝命しております。

流山市は、一昨年、流山子育てネットからお声掛けいただき、自分の専門領域の話をさせてもらいました。私も千葉県民でございますので、皆様と一緒に流山市のこども計画に基づくこども施策を推進させていただける機会をいただきましたことをとてもうれしく思っております。

何卒よろしくお願いいたします。

《上橋委員》

私は、幼稚園協会からの代表で来させていただきました上橋と申します。

前期も委員をさせていただいて、このこども計画はできました。私どもの幼稚園はカトリックの幼稚園です。キリスト教だから言うのではなく、まず、生かされていることからの感謝から人生のすべてがスタートするのです。幼稚園協会から他に出る人がいなかったこともあり、もう1期やってくれとい

うことで、委員にさせていただきました。

《藤本委員》

社会福祉法人おひさま会南流山保育園ひびきの園長の藤本と申します。

私も2期目で、まだまだ未熟ですが、みなさんと一緒に流山市をよくしていきたいと思っています。例えば、保育園の中で園児が20名いても、先生がまとめて話すだけでなく、全員と1対1の関わりを持てるような保育園にしたいと考えています。いろいろな個性や特性を持ったこども達がありますが、「できない」と決めつけるのではなく、周りで支えてあげて、保育園や民間保育所協議会のみなさんと力を合わせていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

《子安委員》

学童保育連絡協議会の代表で来ました株式会社学研ココファン・ナーサリーの子安と申します。よろしくお願いいたします。

弊社は、今年の4月に南流山第二小学校区の学童の運営を承ってしまして、2年目になります。弊社は、東京やその周辺で43か所の学童保育を運営していて、南流山は、特に設備が充実していると感じています。1つのクラブで8つの部屋があり、他の施設に比べて非常に恵まれています。

南流山のこども達や地域の人達にすぐに貢献するのは難しいかもしれませんが、私達自身も学びながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《長谷部委員》

流山市教育委員会指導課幼児教育支援センターの長谷部と申します。

今年度で4年目になるのですが、毎年、いろいろ立場が変わっていて、今年度は幼児教育支援センターということで参加させていただいております。幼児教育支援センターでは未就学児を持つ保護者の相談や幼保小の先生、子ども園の先生方の研修会をしています。今一番力入れているのが幼保小の滑らかな接続、架け橋期の教育を充実させていこうということで取り組んでいます。先ほどの市長のお話の中に、個性や可能性を伸ばせるまちの実現というお話があったのですけれども、そういった気持ちで、幼児教育保育の先生方から学びながら、こども達の個性や可能性を伸ばせていけるように取り組んでいきたいと思っています。この子ども・子育て会議でも、たくさ

ん勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

《仁科委員》

つばさ学園保護者の仁科遥花といいます。

私のこどもは4歳で流山市に来たのは2年前です。あまり流山市の子育て計画などに詳しくないのですけれど、障害を持ったこどもの親として、関わっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

《田中副会長》

改めまして田中です。

今回は流山子育てネットとして参加しております。

これまでは、運営しておりますNPO法人流山子育てコミュニティなこっことして、5期務めさせていただきました。

なこっこの方では、現在はファミリー・サポート・センターと子育て支援拠点てるてるを江戸川台で運営しております。

流山子育てネットは、第1期に子ども・子育て会議ができ、それからその2年後に子ども・子育て会議のメンバーの有志でできた団体となります。主に子育て支援関係者、中には市議会議員のメンバーもいらっしゃるのですが、流山市の子育て全体の課題を知って、それを勉強していき、そしてつながろうというところから始まった団体です。

そして、もう10年ほどになるのですが、2年前から流山市に子どもの権利条約を広めるプロジェクトとして市民活動助成金を取り、それで活動させていただいております。こどもの権利のことを勉強して、そして、半田委員にも来ていただいたというようなプロジェクトです。

子どもの権利条約にしてもこの流山市こども計画にしても、私はこれらを声なき声をどのように拾っていくかということのための支援計画だと思っています。そして、こどもは、守られるべき存在ということもありますが、こどもも同じく市に住む住民として、パートナーとして、市を作って街をつくっていかうということを定めた計画だと思っていますので、流山市こども計画はリニューアルして、すばらしいものになったと思っていますので、これをいかに肉付けして、良いものになっていくかというのは、私たちにもかかっていると思っていますので気を引き締めてやっていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

《村上会長》

村上です。よろしくお願いします。

江戸川大学に所属しております。専門が障害児の保育や障害があるこどもの保護者の子育て支援に取り組んでおります。江戸川大学でも子育て支援ということで様々な地域の方々、親子の方々をお招きして、子育て支援をいろいろやっております。

今期、流山市こども計画というところで、先ほど市長からもお話いただきましたように、こどもの権利を保障する基本理念を位置付けた計画になっております。先日、障害があるお子さんの保護者と話をする機会がありました。その時に保護者がおっしゃっていたことが、今でも忘れられないのですけれども、いろいろな政策や制度があるけれども、そこに自分のこどもが果たして含まれているのだろうかということを毎回考えてしまうということをおっしゃっていました。こども基本法でも、すべてのこどもに権利を保障することがうたわれております。流山市こども計画を行う上で、本当にすべてのこどもが含まれているのかどうかということも、みなさんと考えながら、気を引き締めて頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

《若松委員》

流山市民生委員児童委員協議会の理事で流山市主任児童委員連絡会の代表をしております若松と申します。

民生委員児童委員協議会ではデジタル化委員会というのもありまして、その代表もしております。民生委員や児童委員というのは、いわばグーグルのストリートマップの情報を集めるフォトグラファーのように毎日くまなく街の中を歩いて、高齢者やこども達の様子を知るような地道なボランティア活動をしています。

その中でも主任児童委員は、こどものことだけを取り扱うのですが、最近では流山市の中でもおおたかの森や南流山のように集合住宅が多くて、中に入ることもできない、こどもの様子も見ることができないというエリアと、ひとり親世帯が多いけれども地域で支えられているエリアもありと、多様な地域の情報を毎月集まるたびに情報交換をして、困っている方たちを地域でつなぐような活動をしております。また、今は、成人年齢が18歳以上になり、高校在学中に成人になるこども達をどうやって支援に繋いでいくかも課題です。

私個人としましては、夫の海外転勤が多く、子育ての半分以上は海外でした。タイでの子育てでは、母子保健の行政サービスがほぼない。日本に一時帰国しても住民票がないので何も受けられない。そういう中で、こどもの発達の問題が分かった家族の方のサポートをする団体を立ち上げて活動しておりました。

現在仕事としては、NPO法人で指定管理として東部公民館や思井福祉会館の管理運営をしています。思井福祉会館の方は、児童センターが併設されていますので、地域のこども達の元気な声が、毎日にぎやかに響いています。

こどもたちの元気な声が響く、どここのエリアでも同じような笑顔でいられるような街、流山市であって欲しいと思っております。よろしくお願いいたします。

《真木委員》

今回初めて参加させていただきます真木彩乃と申します。

もうすぐ1歳になるこどもを育てています。産後ケアも利用しましたし、支援サービスをはじめとした様々なサービスを利用させてもらっています。一時預かりを使って前職の歯科衛生士の仕事に復帰しました。南流山保育園ひびきの一時預かり登録させてもらっていますし、支援センターでてるやその他いろいろな支援センターを利用させていただいています。

流山市のことをもっとたくさん知りたいと思いますので、勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《藪本委員》

藪本でございます。

今回、田中さんと同じ6期目です。最初3期は市民で、残り2期は保育事業団体を代表するものとして参加させていただいて、今回改めて市民公募ということで参加させていただいて6期目になっております。こども計画は策定の初期から関わらせていただいております、いろんな変遷を見てきます。

自己紹介ですけれど、株式会社マザープラネットという会社で流山市内のオハナゆめ保育園とか、病児保育のキッズケアブルーム等を運営しています。このエリアにベタッと張り付いた支援事業をやる会社の代表をしています。そのこともあって、いろんなところのお声を聞くことも多くあるので、そういった声をできれば反映させていきたいと思っています。

個人的には、小学校のPTA会長を務めたり、親父の会を立ち上げてみたり、商工会議所の青年部の会長をやらしていただいたり、地域に密着している人間です。流山市を私は地元にしたいと思って頑張っています。娘がこの街で子育てをしたいと思えるような誇りのある街にしたいという思いで会社をやっています。

今回は市民公募ということで参加させていただきますが、発言としては両方の視点から、事業者側の視点もあれば、市民の父親としての立場としての発言というのもやらしていただければと思っておりますので、何卒、皆さん2年間よろしくお願いいたします。

《伊ヶ崎委員》

市民等で委員になりました伊ヶ崎さおりと申します。

私は、小学校5年と中学校2年のこどもの母をしています。仕事としては、生活困窮の相談員、総合相談の相談員として、社会福祉士として仕事をしております。つい先日、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得したところです。

こどもの関係で相談員をしながら、こんなに困っている子がいるのを本当に知らないで生活をしていたので、自分の街、自分の市で、できることをこれからも考えて、私のこどもがこのまま流山市で成長して、そして流山市で住み続けて欲しいと思っていますので、みなさんと一緒に考えて発言ができればと思っています。よろしくお願いします。

《小澤委員》

流山おやこ劇場の事務局長をしています小澤孝江といいます。私は3期目になりました。

1期目のときは、「子どもをみんなで育む計画」を一緒に策定させていただいて、最初はよくわからなかったけれど、大人にはやさしい街だけれど、朝の7時から9時までこどもが預けられる市は、子育てをする親にとってはやさしいけれど、こどもにとってはどうなのだろうとか、送迎バスについても宅急便の荷物みたいに扱われているのではないのかなと思いながら1期目を過ぎました。

しかし、2期目になって、こども計画という取組で大きく変わりました。私たち流山おやこ劇場は、来年でNPOになって20周年を迎えます。定款に子どもの権利条約の精神に則ってという文言を入れ、こどもが主体的に市

民になっていくというのをベースに活動していました。そのため、世の中の動きと少し違うのかなと思うこともありました。こども基本法ができてきて、私たちの取り組みは、先行していたのかもしれないと感じています。このこども計画ができてきて、とってもうれしく思っています。

3期目では、こどもの権利がしっかりと守られているかどうかを確認するために、半田先生を委員に迎えることになりました。とても急な変化でしたが、私も微力ですけれども、お役に立てるよう努力したいと思っています。よろしくお願いします。

《石田委員》

私は、松戸市で20年間、NPOで活動してきました松戸子育てさぽーとハーモニーの理事をしています石田といいます。

今年の3月に、流山市の東部地区に地域子育て支援拠点「ぽっかぽか」をオープンさせていただきました。

個人的には、NPOを立ち上げる前に「ひだまり」というところでボランティアをずっと流山市でやってきておりましたので、流山市が気になっていました。こどもや子育て家庭がたくさん増えている中で、どんな施策や制度があるのか、ずっと気になっていました。20年間、松戸市を一生懸命頑張ってきたので、今回は流山市に関わらせていただくという意味もあって、流山市のことを勉強させていただきながら、この会に参加させていただきました。

私は子育てに注目しています。その子育てはこどもを中心にこどもが健やかに育つためには、こどもを育てている親も中心となって地域と私たち大人がどう支え合っていくかということが大事だと思っています。

今回、東部地区で「ぽっかぽか」をオープンさせていただいたときに、地域のあたたかさを感じました。流山市は、少し都会的になりつつあると言われますが、流山市のよさを大事にしながら、こどもにやさしい街になってほしいと思っています。

微力ですけれども今回参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

《加藤委員》

みなさんこんにちは。流山市の子ども食堂ネットワークの代表をしています加藤といいます。どうぞよろしくお願いします。

今、流山市には23か所の子ども食堂があります。どの食堂もみんな個性を生かして一生懸命活動しています。こども達のためにお腹を空かせた子がいないように、いろいろな方々の居場所になるように、少しスタイルを変えまして、どなたでも参加できるという子ども食堂を目指してやっています。

今、物価が上がっていて、ご飯がしっかり食べられない子もいるのではないかと思いますながら活動しています。市民のみなさんがとても優しく、寄付やお米を届けてくれる人がたくさんいます。こども達がしっかり食べて、おかわりもして「今日は楽しかったな」と思って帰ってもらえるような子ども食堂の運営を目指しています。

子ども食堂ネットワークとしての活動も2ヶ月に1回の割合で会議をしています。困りごととか問題点を話し合いながら、役所の方々とも連携させていただいて、子ども家庭課とも密に連絡を取り合いながら、これから新しい事業を始めていくので、私たちも精一杯頑張っていきたいと思います。

この会議に参加させていただいて、わからないことだらけでいっぱい勉強していきたいと思いますので、みなさんと仲良く時間を過ごしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

《平尾課長》

皆様ありがとうございました。

ここで大変申し訳ございませんが、井崎市長は次の公務のため退席させていただきます。

《井崎市長》

それぞれの立場から、流山市のこどもたちの環境をよりよいものにしていただくように、みなさんどうぞよろしくお願いいたします。

それから、子ども食堂のお米について、十分にあるところとそうではないところがあるようです。近々、新米が出てくる前に、広報でお米の寄付の記事を出す予定です。目的を達成できるように頑張ってください。

《加藤委員》

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

《井崎市長》

では、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

【市長退席】

《平尾課長》

それでは、ここで事務局の職員を紹介させていただきます。

【事務局職員紹介】

《村上会長》

以上で議題の（２）の委員及び職員紹介については終わりました。

次に議題の（３）会議スケジュールについてです。

事務局から説明をお願いします。

《事務局》

資料２：今後の子ども・子育て会議のスケジュール

資料３：（仮称）流山市こども計画の策定について（答申） 説明

《村上会長》

ありがとうございました。以上で事務局から説明を終わりました。

それでは本件に関し、各委員からご質問、ご意見などございましたらよろしく願いいたします。小澤委員をお願いします。

《小澤委員》

流山市こども会議の応募期限が６月２０日までとありますけれど応募状況をお聞きかせください。

《鷲尾室長》

現在１１名の小中学生にお申し込みいただいております。内訳は、小学生が９人で中学生が２人と、小学生が今回多くなっています。６月２０日まで一旦締め切る予定にしています。中学生にも、もっと参加して欲しいと思っていますので、中学生が増えないようであれば、少し期間を延長しようかと思っています。皆様の周りで、推薦いただけるこどもが居りましたら、紹介いただければと思います。

《小澤委員》

続けて質問してよろしいでしょうか。

高校生、大学生の「若者まちづくり事業」を9月から実施するとおっしゃっていたのですが、公募の仕方は、まだ決まっていますか。

《鷺尾室長》

公募の仕方はまだ具体的には決まっていますが、基本的なお申し込みの仕方に関しては、市のホームページやSNSなどを活用しながら広く公募していきたいと思っております。

《村上会長》

よろしいでしょうか。他にございますか。

各委員からのご意見ご質問ありがとうございました。それでは議題（3）については以上とします。最後に議題の（4）その他についてです。

事務局からご説明お願いいたします。

《事務局》

次回子ども・子育て会議の日程についてご案内いたします。

回の日時は、8月1日金曜日15時から、場所はケアセンター4階の研修室で開催予定です。スケジュールに関して調整いただければと思っております。今回は、前年度（令和6年度）の事業評価について議論を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《村上会長》

ありがとうございます。

それでは、次回第2回の会議は令和6年度の事業評価についての審議となる予定ですので、ご出席のほど、重ねてお願い申し上げます。

それでは以上をもちまして委嘱式及び第1回流山市子ども・子育て会議を閉会いたします。

以上